

2024年度 事業計画書（案）

2024 年4月1日から 2025 年3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

1. 基本方針

2023 年度は COVID-19(新型コロナ)感染症も季節性インフルエンザと同様の一般的な感染症に移行した。これに伴い宿泊業と旅行業はコロナ前を上回る水準まで回復し(第3次産業活動指数・経済産業省)、観光産業の動向も(サステイナブルツーリズム、第 2 のふるさとづくり(VFR:Visiting Friends and Relations)、アドベンチャーツーリズム、観光DX)など新たな観光実施形態動向等が検討されている。

2024年度事業計画は観光産業の動向とニーズを考慮した活動も視野に定款(第 4 条、5 条)で定める「国際協力の活動」への取り組み及び「観光の振興を図る活動」への事業取組を実施する。事業計画の推進にあたってはこれまで蓄積された観光情報流通情報及び電子商取引等に関連する調査・研究成果を具体的適用を行い観光分野への支援促進も視野に事業計画計画に取り組む。

2. 主な実施事業に関する事項

(1) 国際協力活動

①国連 CEFACT 関連フォーラム

事業名 1 : 第42回 UN/CEFACT フォーラム

実施時期 : 7月8日(10:00)~7月10日(18:00)

開催場所 : ジュネーブ、スイス (オンライン会議も併設)

事業内容 : 旅行観光部門(T/T Domain)に参加、詳細事項は別途

参加者 : 会員 1 名参加の予定

予算 : 別途

事業名 2 : 第43回 UN/CEFACT フォーラム

実施時期 : 秋の開催(詳細は別途)

② AFACT 関連

春 中間会議

秋 総会 現在未定

(2) 国連 CEFACT EPs TA プロジェクトの推進

① EPs TA (V2) 技術仕様に継続して取り組む

・EPs(体験プログラム)の後継開発(V2)の継続実施

昨年度に継続して API Transformation of EPs Technical Artefacts with Sustainability Claims が、API での利用を実現すると共に、商品提供事業者の SDGs 取組み状況を顧客に伝える情報の開発に引き続き着手する。

(3) UN/CEFACT 持続可能な観光(ST)「ビジネス標準」の SDGs 達成度評価を標準的に運用適用を図り観光事業者の取組の支援機能と得られた SDGs 達成度情報の共有化により、観光事業者、旅行者が旅行先 SDGs の取組評価の情報利用など持続可能な観光の推進を加速するための電子情報として共有・活用・流通をグローバルに利用を目指した開発に EPs TA (V2) と連携して構築する。

① SDGs を持続可能な観光を推進する観光事業者への取組みの支援システム

の提案を観光事業者の協力をえてオンライン方式の具体化システムに着手する。

当計画は観光事業者が SDGs「ビジネス標準」の取組状況の達成度評価情報取得を支援し、その成果をグローバルに情報共有並びに観光事業者や旅行者等が達成状況の情報共有を可能にした観光の SDGs の取組のシステム化計画である。

達成度情報はグローバルに発信・共有化を可能にすることで電子商取引への適

用及び観光地域や中小の観光事業者を含めて、観光事業者が日常的に ST

「ビジネス標準」達成の取組みの達成度評価を標準化した達成度評価情報を得た取組をグローバルに活用により観光分野の SDGs 取組みを実現するシステム提案である。

当計画の具体化は観光事業者及びシステム開発事業者等との事業協力等による事業関係者と連携体制で開発を行う。

計画の具体化にあたっては開発要員、開発費と併せて収益見込み等を評価して計画を推進する。

当計画の推進は開発提案局面と・開発計画局面の2局面で事業化実施計画を判断して計画に取り組む。

② ST「ビジネス標準」達成と評価情報生成・ネットワーク利用環境の具体化は EPsTA (V2)と情報連携して ST「ビジネス標準」のネットワークシステム化を推構築進する。

③ ①の計画と関連して「ST 認証制度検討会」を JEC 観光部会の観光検討会で認証マークの運用などの具体的展開などについて引き続き検討し提案書を作成する。

(4) 部内委員会等の活動

JEC 観光部会を始め、主たる事業推進の部内委員会活動を実施する。

① 委員会等の開催等

下記の研究会・部会を設置し会員参加で開催する。開催テーマ・取組内容によっては会員以外の参加も視野に当機構の活動報告の場とした開催も検討する。また、テーマによっては識者の講演を含めて開催し部内委員会の活動報告の場として開催する。

ア) 観光情報流通研究会(推進体制別途) 年 2回開催

*関連技術及び旅行・観光動向などに関する研究会を開催する。

イ) JEC 観光部会(推進体制別途) 年 10 回開催

ウ) 観光検討会 随時開催

エ) 観光技術検討会 随時開催

(5) 新技術の取組み

事業計画推進で必要となる各種関連技術の導入・活用を図るための調査と導入活用の新技術導入・推進は「JEC観光部会の観光技術検討部会」を中心に実施する。

(6) 外部組織との連携

① 観光庁の施策、観光事業者の施策など当機構の取組事業が関連性を視野に観光情報流通の事業化の連携推進を図る。

② CDRI 及びⅢなどとの事業提携を模索し、連携して具体化を推進する。

(7) JTREC ホームページからの情報発信強化を継続して会員情報の充実と当機構の活動

情報を積極的に発信を行う体制整備を行う。また Web 機能の改善合わせて情報発信に継続して取り組む。

(8) JTREC と関わりのある外部委員会等を中心に参加する。

No.	外部委員会等の名称
1	(一財)日本貿易関係手続簡易化協会)主催の国連 CEFAC 日本委員会(委員として)他
2	IoT 推進コンソーシアム(会員として)
3	健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
4	(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
5	一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会(リエゾンとして)
6	チーム新・湯治(チーム員として)
7	その他(事業計画関連の外部委員会等には逐次参加する)

(9) 管理運営業務の充実他

- 1) 契約書関連の整備を引き続き行う。
- 2) 文書の体系的管理を前年度計画と継続して会員による文書・管理、適時利用環境の構築・整備、利用に取り組む。
- 3) 理事、顧問等の分掌事項の整備、新年度に分掌事項を見直して円滑な運営に取り組む。
- 4) 会員確保は当機構の事業推進の要であり、若手の会員、観光産業関連の会員の参加に取組み円滑な事業組織体制を確保するため会員確保に JTREC 総力で重点的に取り組む。

3. その他の実施事項

年度当初に計画で未確定の実施事項については、計画事項の確定を待って検討し、具体化を検討し(CDRIとの MOU 協定事項、新規受注事業等)取り組む。

事業計画に関する事項

- (1) 特定非営利活動に関する事業
- (2) その他の事業

※ 要今年度計画に更新

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施回数 (又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費 (千円)
1. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究事業	(1)定期的な研究会等の開催					
	①観光情報流通研究会の実施	年 2 回	JASPRO 会議室又は氷川区民会館会議室及びオンライン方式会議	30 名	会員・有志 100 名以上及び一般市民不特定多数	30
	②JEC 観光部会	年 10 回	東京	72 名	同上	
	③観光検討会	年 24 回	東京			
	④観光技術検討会	年 24 回				
	(2)国内の調査研究活動等に参加	年 5 回	東京		同上	
	①JEC 日本委員会その他	年 4 回	東京	2 名		
	②IoT 推進コンソーシアム	年 4 回	東京	10 名		
	③健康と温泉フォーラム	年 8 回		10 名	同上	
	⑤(一社) サプライチェーン情報基盤研究会	年 4 回	東京	4 名		
⑥ISO TC307 国内審議委員会	年 4 回	東京	8 名			
⑦チーム新・湯治	年 4 回		8 名	同上		
2 観光情報流通及び電子商取引に関する利用促進事業	地域創生や SDGs 等に関するセミナーの実施	年 1 回	東京	5 名	会員・有志 50 名以上	50
3. 観光情報流通及び電子商	国際標準化活動の推進。					
	① UN/CEFACT フォーラムの参加	年 2 回	春 スイス	2 名		1,000

<p>取引に関する技術仕様の国内及び国際での開発や活用事業</p>	<p>②AFACT の旅行関連部会 (TT&L WG) への参加</p> <p>② 国連 Project 対応での T/T Domain meeting</p>	<p>年 2 回</p> <p>年 12 回</p>	<p>ジュネーブ, ハイブリッド 秋 タイ バンコク</p> <p>日本 (幹事国) 初夏 京都, ハイブリッド 秋 未定</p> <p>オンライン</p>	<p>2 名</p> <p>5 名</p> <p>5 名</p> <p>40 名</p>		
<p>4. 観光情報流通及び電子商取引に必要なソフトウェアの開発や販売及びコンピュータネットワークやシステムの構築と運用に関する事業</p>	<p>観光情報流通基盤構築に関する事業</p>					0
<p>5. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究やコンサルティング業務の受託事業</p>	<p>地域観光情報の発信や電子商取引の情報の整理等に関する業務</p>					0
<p>6. その他目的を達成するた</p>	<p>管理運営業務の実施 理事等の分掌事項の整備</p>					50

めに必要な事業	JTREC の組織の在り方 会員確保					
---------	-----------------------	--	--	--	--	--

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
その他の事業	機関紙やホームページ等への広告掲載事業、寄付や寄贈を受けた物品の売却事業等	発生時対応				0

+++++

+++++